



# 運営委員会だより

田柄第二小学校PTA本部

この「運営委員会だより」は5月13日に開催された運営委員会での報告を基に作成しました。

## 校長先生のお話

皆さま、おはようございます。今日は雨の中、また、ご多用の中時間を割いて頂きありがとうございます。

新入生106名を迎え、田柄第二小学校は、児童総数538名、昨年度より1学級増えて18学級で令和4年度を迎えました。子どもたち一人一人が自分の持ち味をさらに発揮できる学校の実現をめざして、教職員一丸となって取り組んでまいります。昨年度と同様、保護者・地域の皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度、学校全体で取り組んでいきたいことは、「授業や行事を子どもたちの発想を生かして進めていくこと」です。この2年間、大人も子どもも、「コロナだから、できなくてもしかたがない…」という意識に陥ってしまっている部分があるように思います。こんなときこそ、子どもたちの「こんなことをやってみよう」という願いをもとに、新たな授業や行事の構築を行っていききたいと思います。ご期待ください。

また、ぜひ子どもたちに身に付けさせたいことは、「互いに考えを深め合うこと」です。昨年度は、道徳の校内研究を通じて、子どもたちは道徳的な価値について自分の考えをもち、向き合うことができました。ただ、その内容を友達に言葉で伝えることに消極的な子どももまだ少なくありません。この状況を変えていくには、学級集団が「間違えることを誰も気にせず、受け入れて学び合おうとする」温かいものであることが基盤となります。教師は、そのような学級を育て、更に子どもたちの発言をじっくり聞いた上で、他の子どもの思考を耕すような発問を周りに発信し、学級全体の学びを深めていかななくてはなりません。人と会ったら場に合った挨拶をする、名前を呼ばれたら「はい。」と返事をする、こういったことから、たゆまぬ指導を続けて参ります。

改めて、PTAの皆さまにおかれましては、なかなかお時間がない中このようにお集まり頂き本当にありがとうございます。今年度は、子どもたちの発想を取り入れて新しいことにチャレンジしていきたいと考えております。PTAの活動も、「前はこうだったからこうしなきゃいけない」とか、「コロナの前にはこういうことをやっていたから、そうしなきゃいけない」というところから話が入ってしまうと、重圧感が出てしまうと思います。新しい発想で、できること・持続可能な活動を明るい気持ちでスタートしていければと考えております。とはいえ、PTAというのは、Parents・Teacherが同じ立場ですので、校長の命令で何かをやる会ではありません。主役である全員が、同じ立場で、力を合わせてやっていくことが基本ですので、仲良く、力を合わせて、新しいことに前向きにチャレンジしていければなと思っています。今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

## 副校長先生のお話

副校長の新保と申します。よろしくお願い致します。

コロナの増加収束を繰り返す中で、学校も生活も、それから考え方も、変わってきていると感じます。元通りになったらいいな、と思う反面、もう戻らないかもしれない、とも考えてしまいますが、皆さまも同じではないでしょうか。学校もこの2年間、新しいことを進めていかななくてはいけない、やったことのないことに挑戦していかななくてはいけない、ということ余儀なくされましたが、苦しみながら授業を作

っていく中で、新しい発見もたくさんありました。PTA活動も同じように、新しいことを試みることが出てくるかもしれませんが、その中で新たな発見があるかもしれませんので、チャレンジすることを恐れずに皆さんで力を合わせて進めていけたらいいかなと思っています。

ここに集まって下さったお母さま方お父さま方は、ご家庭もあり、子育てもあり、お仕事もあり、本当に忙しい中で学校に力を貸して下さい本当にありがとうございます。できるだけ楽しく、皆さまが取り組んでいけるよう私もお力添えしたいと思いますので、どうぞ1年間よろしく願いいたします。

## 青少年委員・岡村千枝さんのお話

田柄第二小学校担当の青少年委員の岡村千枝と申します。

青少年委員というのは練馬区長から委嘱され、各小学校に1人ずつ配置された非常勤公務員です。学校と地域を繋げる役目があり、地域を愛する青少年を育てるジュニアリーダー養成講習会、ラジオ体操、縁日を企画する子供事業会などを行っています。いずれもコロナ禍で実施が困難ですが、形は違えど、できることから実施していきたいと思っています。皆さんのお力添えを宜しくお願いします。

改めて、本日はお集りいただきありがとうございます。PTAのOBとして嬉しく思います。情けは人の為ならずの精神で、自分の子ども達だけではなく、周りの子ども達も楽しく、嬉しくなるような企画を実施していきたいと思っています。OB一同も協力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 運営委員会からのご報告

下記の議題について話し合いました。

### ■ペーパーレス化について

運営委員会日より及びその他のお知らせを学校ホームページのPTAコーナーに掲載いたします。学校からのメールにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

資源や作業時間の削減、保護者への文書配付のタイムラグを防ぐ観点から、ペーパーレス化に努めたいと思います。しかし、個人情報保護の観点から、個人名が特定されるような名簿や配付が必要な文書については、これまで同様に印刷し配付させていただきます。

### ■PTA室のWi-Fi環境について

PTA室での作業効率化のため、PTA室にWi-Fiを設置したいと考えております。

契約内容や使用ルールにつきましては今後検討する予定です。

### ■PTA室のキャビネットの購入について

個人情報保護の観点から、PTA本部及び各委員会用に鍵付きのキャビネットを修繕積立費より購入いたします。

### ■教養委員会について

以前から存続させるか否かの議論がありましたが、協議の結果、来年度も現状維持のまま活動することとなりました。

### ■個人情報取扱規則の制定について

個人情報保護法の改正により、PTAは個人情報取扱業者に該当しております。

個人情報取扱規則を制定することによりPTA本部役員をはじめ保護者間での個人情報の取扱に十分注意することができるのではないかと考えております。なお、5月総会の決議事項となります。

個人情報取扱規則（仮）は後日、学校ホームページのPTAコーナーに掲載いたしますので、ご確認ください。

## ■会計監査の位置づけについて

現在、会計監査は人員確保のために本部役員として活動しております。本来であれば、本部から切り離し独立した立場でなければなりません。協議の結果、来年度より会計監査は本部役員ではなくなり、主な活動は会計監査と給食費監査となります。

## ■PTA規約、規約細則の改正について

PTA規約、細則の改正は5月総会の議題となります。

### ①文言の変更

規約及び規約細則内にある「教師」の文言を「教員」へ変更いたします。

3月総会の意見の中に、教師という文言を変更したほうが良いのでは？という意見がありました。

教師：学校の先生に限らず、様々な立場でものを教える人

教員：学校などの教育施設において学生を教育する立場にある人

上記の意味を考慮し、協議した結果、教師を教員へ変更することといたしました。

### ②役員の人数変更（PTA規約）

会計監査の位置づけ変更に伴う本部役員（副会長、書記）を増員いたします。

#### 改正前：

##### 第6章 役員

第10条 本会の役員は次のとおりとする。

会長 1名

副会長 3名以上（保護者2以上、副校長）

書記 3名以上（保護者2以上、教師1）

会計 4名以上（保護者2以上、教師2）

但し、各役員は他の役員を兼ねることができない。

#### 改正後：

##### 第6章 役員

第10条 本会の役員は次のとおりとする。

会長 1名

副会長 5名以上（保護者4以上、副校長）

書記 5名以上（保護者4以上、教員1）

会計 4名以上（保護者2以上、教員2）

但し、各役員は他の役員を兼ねることができない。

### ③個人情報取扱規則制定による規約追加（PTA規約）

第28条の次に追加し、第12章 第29条を第13章 第30条とする。

#### 改正前：

第12章 改正

第29条 本規約は総会において出席者の3分の2以上が賛成した場合に改正する事ができる。

#### 改正後：

第12章 会員の個人情報の取扱

第29条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「田柄第二小学校PTA個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

第13章 改正

第30条 本規約は総会において出席者の3分の2以上が賛成した場合に改正する事ができる。

### ④文言の追加（規約細則）

規約細則第2章 第2条3. 及び第3条2. の末尾に文言を追加いたします。

規約に沿って運営を行った場合、前年度の3月総会以降の推薦活動で決定した方は5月総会や臨時総会にて承認を得る必要があるため、その間の活動が滞ってしまいます。今後も3月総会または年度最後の運

営委員会までに決まらない事が考えられるため、総会後または年度最後の運営委員会後に決定した方につきましては、PTA本部からの報告により、承認としたいため文言を追加することといたしました。

**改正前：**

第2条 3. 各候補者の氏名はその氏名を発表する前に被推薦者の同意を得て推薦委員長が総会にて報告し、承認を得る。

**改正後：**

第2条 3. 各候補者の氏名はその氏名を発表する前に被推薦者の同意を得て推薦委員長が総会にて報告し、承認を得る。**但し、3月総会後に決定した場合はその限りではない。**

**改正前：**

第3条 2. 各候補者の氏名はその氏名を発表する前に被推薦者の同意を得て推薦委員長が運営委員会にて報告し承認を得る。

**改正後：**

第3条 2. 各候補者の氏名はその氏名を発表する前に被推薦者の同意を得て推薦委員長が運営委員会にて報告し承認を得る。**但し、年度最後の運営委員会後に決定した場合はその限りではない。**

~~~~~

## PTA 本部役員の活動報告

- 4月 3日 練馬・光が丘地区新旧会長会 出席
- 4月 6日 「委員選出 選出希望票」印刷  
「規約改正分」印刷・配付  
「名札の着用について」印刷・配付
- 4月 7日 「委員選出 選出希望票」配付
- 4月 8日 小P連新旧会長会 出席  
委員選出打ち合わせ
- 4月 11日 委員選出事前準備
- 4月 12日 5・6年生 保護者会終了後 委員選出
- 4月 14日 3・4年生 保護者会終了後 委員選出
- 4月 19日 1・2年生 保護者会終了後 委員選出
- 4月 22日 役員会  
委員会 各委員会委員長・副委員長選出
- 4月 25日 地域の方と三者面談
- 4月 28日 運営委員会資料印刷  
離任式後 記念品贈呈
- 5月 12日 令和3年度給食費監査
- 5月 13日 役員会  
運営委員会  
令和3年度会計監査

運営委員会メンバー紹介を別途配付します。

\*\*\*\*\*会計からのお知らせ\*\*\*\*\*

## 令和3年度アルミ缶収益金報告

### 収入

| 年月日       | 量 (kg) | 単価 (円) | 受取り金額(円) | 備考     |
|-----------|--------|--------|----------|--------|
| 引継ぎ(繰り越し) |        |        | 276,017  | 前年度繰越額 |
| R3.9.12   |        |        | 1        | 利息     |
| R4.2.25   | 75     | 70     | 1,890    | アルミ缶回収 |
| R4.3.13   |        |        | 1        | 利息     |
| 合計        |        |        | 277,909  |        |

### 支出

| 年月日 | 支出理由(使用用途)等 | 支出金額(円) | 備考 |
|-----|-------------|---------|----|
|     | 支出なし        |         |    |
| 合計  | なし          | 0       |    |

### 収支合計

収入 277,909 - 支出 0 = 277,909円 (令和4年度へ繰越)

新型コロナウイルスの影響により、アルミ缶の回収は1回となり、収入は1,890円となりました。支出はありませんでした。前年度繰り越し276,017円と合わせ、277,909円を令和4年度へ繰り越しいたします。

## P T A本部からのお知らせ

### ■2021年度 Google アカウント削除の件について

5月19日に2021年度の Google メールをアカウントごと削除いたしました。  
昨年度の各委員会委員長・副委員長の皆さまありがとうございました。

### ■令和4・5年度役員継続募集について

今年度は人員不足の中、何とか活動しております。つきましては、役員を継続募集いたします。  
一緒に活動して下さる方のご連絡をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

2022年度P T A本部メールアドレス：[tagara2pta2022@gmail.com](mailto:tagara2pta2022@gmail.com)

■新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月30日(月)の総会は書面にいたします。

■次回の運営委員会は7月1日(金)を予定しております。